

2022年1月17日

学生・教職員へ

危機管理委員会

本学行動指針（BCP）レベルの引き上げについて

2022年1月14日（金）に宮城県より、県民・事業者に対して以下の要請がありました。

1. 飲食店等を利用する際には、同一グループの同一テーブルでの5人以上の会食を避けること。
2. 混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出を自粛すること。特に、緊急事態措置地域・まん延防止等重点措置地域など感染が拡大している地域への不要不急の移動を自粛すること。

このことを受けて、2022年1月18日（火）より本学のBCPレベル1からレベル2に引き上げますので、以下の点に十分ご注意ください。

1. 授業は感染拡大防止に最大限留意した上で、対面授業を原則とし、場合によってはハイブリッド式を取り入れて実施する。
2. 学内会議は、感染拡大防止対策を徹底した上で、対面会議を原則として実施する。
3. 出張は、感染拡大地域（緊急事態宣言地域・まん延防止等重点措置地域）へは原則禁止。